

団体・活動紹介

朗々会 そつぷじ

細根やよ子

朗々会の発足は、15年前と聞いています。会と私の出会いは、私が定年を迎えて、のんびりしている時にお誘いを受け、見学に出向いたことが始まりです。

現在の会員は、河原敬三講師と男性1人・女性4人です。練習は、「アイウ…」と真剣な発声から始まり、長めの物語は交代で、短編は1人ずつ読みます。その後、アクセントや読み間違い、速度や強弱などを講師とともに互いに話し合います。注意を受けたところは、何度も何度も読み返します。私は、仲間からの一言で故郷の『なまり』に気付いたこともあります。

取り上げる作品は、ほとんど講師からの提供ですが、時

に自分で見つけて読むこともあります。感動的な物語に出会えた時は嬉しく、そこから図書館で関連本を探すこともあります。また、最近朗読や歌唱などで声を出すことは、誤嚥予防になると耳にするようになりました。

ここまでの紹介で、とても堅苦しい会のようにですが、開始までのひととき、世間話や家族の話に花を咲かせる、これも集まりの中で大きな楽しみの一つになっています。

練習は、『函南ふれあいセンター』で、第2・第4木曜日に実施しています。朗読に興味がある人は、私たちの様子を見にお出かけください。お待ちしております。

問合せ／細根やよ子 (979-0873)

文芸散歩

咲き満ちる桜木下に独り座す見知らぬ媼へ言葉はずめり

塩谷 千鶴子

七草に探せしナズナ弥生日に庭隅に揺れる清楚の白花

菅沼 あき子

岩風呂の湯はとくとくと流れ出で乙女の白き足をくすくる

山田 祐子

目の前に六十万本の芝桜富士を背景湖に影

相原 幸枝

熱海にて九十二歳を祝う誕生会母のまわりをひ孫がはしゃぐ

飯田 啓子

壊れゆく心にそっと添いくれし真綿のような笑顔言の葉

森 睦子

～ 函南短歌会 ～

知 7月1日～7月7日は
全国安全週間

労働災害の一層の減少を図るためには、労使が一体となって職場に潜むリスクを低減させる取り組みが必要です。

今年度の全国安全週間スローガンは、「新たな視点でみつめる職場・創意と工夫で安全管理・惜しまぬ努力で築くゼロ災」です。

全国安全週間を機会に、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識を深め、安全管理活動の着実な推進を図りましょう。

問合せ／県労働局労働基準部健康安全課(054・254・6314)

知 7月6日は
「函南町あいさつ運動の日」

7月6日(金)、学校と地域が協力して、各地区の役員や先生が通学路に立ち「あいさつ運動」を行います。皆さんも登校・登園途中の子どもに「おはようご

知 バスの車内事故
防止についてお願い

7月1日(日)から7月31日(火)まで、走行中のバス車内の事故防止のため、「バス車内事故防止キャンペーン」を実施します。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に到着し、扉が開いてから席を立ちましよう。また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席で立って利用する場合はつ

問合せ／生涯学習課(979・1733)

知 認知症コールセンター
を「ご存知ですか」

認知症の人の介護経験のある相談員が親身になって、相談を受けています。これまでにも県内各地域から、認知症への対応、介護の悩み、将来への不安、その他、さまざまな相談が寄せられ、話をしてこころの負担が軽くなったという声も多くありました。認知症のことで悩んでいる人は、ひとりで悩まず、「静岡県認知症コールセンター」に相談をしましょう。

相談ダイヤル／0545・64・9042

相談時間／月曜日、木曜日、土曜日 10時～15時(ただし、祝日および年末年始を除く)

知 伊豆ゲートウェイ函南
七夕イベント

7月1日(日)から7月7日(土)まで、涼を感じさせる「七夕」をテーマにしたイベントを開催します。施設内観光案内所では、期間中ゲートウェイの守り神「マモリくん」が皆さんの夢をかなえる特別な短冊を用意。短冊にマモリくんのお心を揺さぶるような願い事や、マモリくんが手助けすることを楽しめるようなハッピーな願い事を書いてもらおうと、最大3人の願い事がかないます(当選者の発表は伊豆ゲートウェイ函南のホームページやSNS、イベントなどで発表します)。

また、7月7日は伊豆半島の職人たちによる風鈴の販売や風鈴の絵付け体験、各店舗では七夕にちなんだオリジナルメニューを販売します。

問合せ／伊豆ゲートウェイ函南(979・1112)

相 人権・行政・法律相談

相談は無料です。秘密は厳守します。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。日時／7月17日(火) 10時～15時(受付9時30分～11時30分、13時～14時30分) 場所／函南町役場5階 第1・2会議室

内容／①人権相談…人権侵害、ストーカー、DV、いじめ、虐待、暴力、誹謗・中傷・差別など②行政相談…国の仕事・窓口に関する苦情、意見、要望など③法律相談…裁判訴訟、調停、離婚、相続、遺言など※その他・成年後見制度、居住関係、近隣諸問題、家族問題、労働問題、消費生活問題(サラ金、悪質商法、契約問題、不当・架空請求)など

相談員／人権擁護委員・行政相談委員・弁護士

申込み／当日会場でお申し込みください。

問合せ／住民課(979・8110)

消費生活センター(979-8131)で、買い物・契約のトラブルや相談を受け付けています。